

第7回 成年後見人候補者養成講座 のご案内

私どもPACガーディアンズは、千葉県内各所でコミュニティフレンドと成年後見制度の啓発活動を行ってまいりました。その活動の一環として、成年後見人として社会貢献しようとお考えの方を対象に、成年後見人候補者養成講座を開催しています。お陰さまで、第7回を迎えることになりました。

現在、受講者の中から、33人の方がPACガーディアンズが受任している法人後見人の事務執行者として活躍しています。活動エリアは船橋市、市川市、千葉市、習志野市、流山市、市原市と広域です。

成年後見制度について、権利擁護の視点から基本的な考え方、より具体的な制度の内容、申立の実際、後見人の業務、成年後見制度利用に必要な福祉制度の内容などを学ぶプログラムです。今回も、千葉県権利擁護支援ネットワーク(MCAP)の後援を受けて、それぞれの領域に造詣の深い専門の方々を講師といたしました。終了後は、PACガーディアンズの事務執行者としての登録、活動をお願いすることもあります。奮っての参加をお願い申し上げます。

記

☆日 時 1日目：平成26年9月6日(土) 10時00分～16時30分(受付開始：9時30分)
2日目：平成26年9月7日(日) 10時00分～16時30分

☆会 場 大洲ふれあいセンター第2集会室
市川市大洲1-18-1(防災公園内)
*JR市川駅南口、目の前のバス停(2番乗り場)から10分(4駅)の大洲防災公園下車、左手の白い建物です。9:00、9:20、9:40発のバスをご利用ください。

☆定 員 30名(申込締切日：8月30日(土)、定員数を超えた場合は、お断りすることがあります)

☆資料代 5,000円(賛助会員は、3,000円) 当日、賛助会員の申し込みができます。

☆懇親会 5,000円(2日目終了後17:00から、JR市川駅近くにて)

☆プログラム 詳細は、裏面をご参照ください。

☆お申し込み Eメール(info@pacg.jp)で下記申込書の内容をご連絡、または下記申込書にご記入の上、FAX(047-407-4860)にて切らずに(A4サイズのまま)お送りください。

☆問い合わせ PACガーディアンズ事務局 TEL(047-407-4441)

申 込 書

お名前(ふりがな)

ご連絡先(住所 〒 TEL)

所属など()

該当項目に○をつけて下さい (賛助会員 ・ 非会員 ・ 当日入会希望)

懇親会(参加 不参加)

別紙： PAC ガーディアンズ 成年後見人候補者養成講座プログラム

< 第 1 日 9 月 6 日 (土) >

9 時 30 分受付開始

10:00～11:00 PAC ガーディアンズの行う権利擁護活動

(理事長挨拶、コミュニティフレンド、成年後見)

名川勝 (筑波大講師、PAC ガーディアンズ理事長)

(10 分休憩)

11:10～12:30 障害者の理解と福祉サービス

酒井範子 (精神保健福祉士、PAC ガーディアンズ理事)

(50 分休憩)

13:20～14:40 高齢者の理解と福祉サービス

滑川里美 (社会福祉士、PAC ガーディアンズ理事)

(10 分休憩)

14:50～16:30 成年後見制度の理念と概要

佐久間水月 (弁護士、MCAP 会員)

< 第 2 日 9 月 7 日 (日) >

10:00～10:50 利用相談から申立ての実務

野口友子 (社会福祉士、PAC ガーディアンズ理事)

(10 分休憩)

11:00～12:30 成年後見人の職務

萩原得誉 (弁護士、MCAP 理事)

(50 分休憩)

13:20～14:50 財産管理の方法と留意点

長谷川秀夫 (司法書士、MCAP 副理事長)

(10 分休憩)

15:00～16:20 演習－援助の方針と報告書の作成

小川裕二 (社会福祉士、PAC ガーディアンズ理事)

16:20～16:30 修了証授与

名川勝、田川正浩 (PAC ガーディアンズ事務局長)